

## 新型コロナウイルス関連情報（3月10日現在）

1 喫連邦保健省によれば、10日（火）15時現在、新たにオーストリア国内で51名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例が報告されました。

これでオーストリアにおける確定症例は182名となります。

国内発生状況（州：累計確定症例数（前日比））

- ・ウィーン市（州）：43名（+8）
- ・ニーダーエーステライヒ州：40名（+4）
- ・チロル州：32名（+16）
- ・オーバーエーステライヒ州：22名（+11）
- ・シュタイアーマルク州：17名（+1）
- ・ザルツブルク州：12名（+3）
- ・フォアアールベルク州：11名（+8）
- ・ブルゲンラント州：4名（+0）
- ・ケルンテン州：1名（+0）

2 10日、クルツ連邦首相はアンショーパー社会・保健・介護・消費者保護相、ネーハマー内相と合同で記者会見を開き、新型コロナウイルスに関する現状報告を行い、ウイルス拡大のスピードを落とすことで体制を整備するとともに、季節性インフルエンザの蔓延期と重複しないためとして以下の措置を発表しました。

（1）伊から人の入国停止。

- ・人の移動については、感染していないという証明がない場合は入国禁止。

- ・物の移動は引き続き継続。
- ・オーストリア域内での途中下車のない車の通過は可。
- ・空と鉄道の旅客便は止める。
- ・国境では全ての車両がストップされてチェックを受ける。その際に身分証明の提示を受けるとともに写真を撮る（通過と申告した人が本当に通過したかを確認するため）。
- ・イタリア滞在のオーストリア人はオーストリア本国に引き揚げる。引き揚げの際には14日間の自宅待機。

## （2） 国内での拡大の抑制

- ・大学・単科大学の授業を停止する。遅くとも来週月曜からは授業を行わない。小中高校については、拡大のコア層が14－30歳とされること、また、子供のケアへの負担の観点から現時点では休校としないが、両親への負担について考慮しながら正しいタイミングで判断する。
- ・ビジネスについてはできるだけオンライン形式、テレワークに移行することを望む。
- ・明11日からとりあえず4月初めまで500名を超える屋外行事及び100名を超える屋内行事はキャンセル。午後に法的拘束力を持つ禁止措置（Erlass）として決定する予定
- ・社交（ソーシャルコンタクト）の低減による拡大スピードの抑制。特に若青年層については高リスク層に考慮して欲しい。市民に対して今後数週間は抑制された社会生活を送るよう要請する。
- ・公共交通機関の停止は現時点では行わない。

3 オーストリア外務省は、10日付でイタリア全土に対して「渡航中止・避難」を求める危険レベル6を発出しました。

4 新型コロナウイルスは風邪と同様にせきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

ただし、当国では覆面禁止法によりマスクの着用が禁止されており、新型コロナウイルス感染予防のためのマスク着用について新聞社から見解を問われた当国内務省は、健康上の理由によりマスクを着用する場合には原則として医師の診断書が必要である旨回答しておりますので、ご注意ください。

なお、オーストリア保健・栄養安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・鼻をかむ際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

5 また、5日、アンショバー保健相はオーストリアにおいて新型コロナウイルスへの感染が確認された37人（当館注：5日午前8時現在の確定症例数）に対し、現在12万9,000人が季節性インフルエンザ及びその他のウイルス感染症に罹患している旨述べました。季節性インフルエンザは前年に比して「強力な波」となっているものの、すでに消退期に入っているとのこと。ウイルス学者のレードルベルガー＝フリッツ氏によれば、オーストリアにおいて現在までに計24万5,000人が今季のインフルエンザに罹患したとのこと。

新型コロナウイルスだけでなく、季節性インフルエンザの予防にも努めてください。

## 【参考】

### ■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月－金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

### ■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○新型コロナウイルスに関する Q&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

### ■ 世界保健機関（WHO）

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

（問い合わせ先）

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番01）531920

Fax：（市外局番01）5320590

ホームページ：[https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)